

一管区水路通報第7号

令和7年2月21日

第一管区海上保安本部

第82項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第83項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第84項	北海道南岸	襟裳岬北東方	海洋調査
第85項	北海道南岸	落石岬南東方	照明弾発射訓練
第86項	北海道南岸	花咲港南方	灯台移設
第87項	北海道北岸	網走港北西方	灯倒壊
第88項	北海道西岸	増毛港北東方～雄冬岬付近	トド駆除作業
第89項	北海道西岸	石狩湾港	掘下げ作業
第90項	北海道西岸	小樽港	水難救助訓練 (区域変更)
第91項	北海道西岸	石狩湾及び積丹岬南西方	照明弾発射訓練
第92項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練
第93項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練

- 「海氷情報センター」について
海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

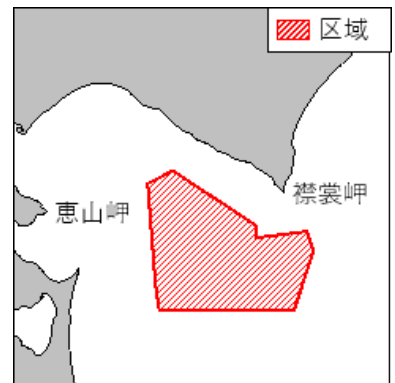
※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

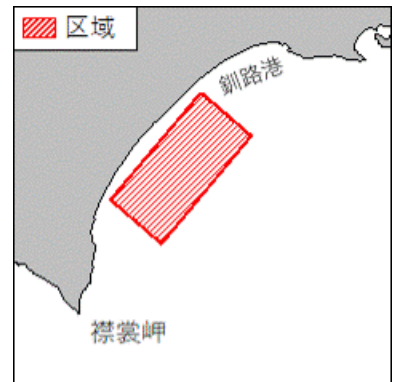
7年82項 北海道南岸 — 函館港、第4区及び第5区 救難訓練
 下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和7年3月3日、9日、13日、21日、27日、29日、31日
 1045～1145、1400～1630
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



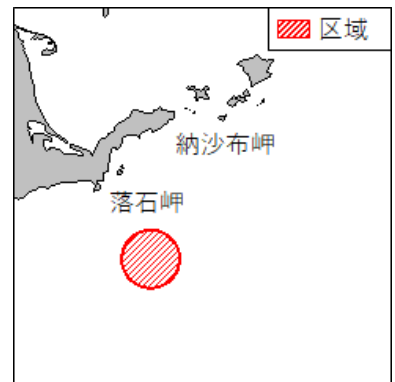
7年83項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練
 下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。
 期 間 令和7年3月1日～31日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700
 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-04-09N 142-16-46E
 (2) 41-43-09N 142-59-46E
 (3) 41-38-14N 142-59-46E
 (4) 41-40-45N 143-26-26E
 (5) 41-33-10N 143-29-46E
 (6) 41-10-10N 143-19-46E
 (7) 41-10-10N 142-09-47E
 (8) 41-20-10N 142-07-47E
 (9) 41-59-09N 142-03-47E
 海 図 W43
 出 所 防衛省防衛政策局



7年84項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和7年3月6日～11日
 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-48.3N 143-54.0E
 (2) 42-38.1N 144-10.2E
 (3) 42-12.3N 143-41.3E
 (4) 42-22.8N 143-24.9E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路水産試験場



7年85項 北海道南岸 — 落石岬南東方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和7年2月21日 0900～1700
 区 域 42-57.9N 145-43.2E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



7年86項 北海道南岸 ー 花咲港南方 灯台移設
一管区水路通報7年5号61項関連

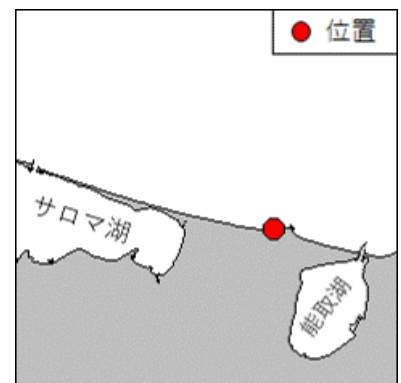
下記灯台は移設された。

灯台名称 根室昆布盛港東防波堤灯台
位 置 (移設前) 43-13-24.6N 145-33-13.7E
(移設後) 43-13-25.5N 145-33-14.0E
海 図 W18-W42
参照書誌 411 0149. 2番
出 所 第一管区海上保安本部



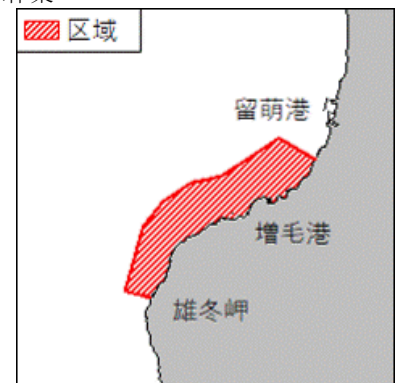
7年87項 北海道北岸 ー 網走港北西方 灯倒壊
下記位置の灯は、倒壊している。

位 置 44-07-33.7N 144-04-51.7E
海 図 W1039
出 所 紋別海上保安部



7年88項 北海道西岸 ー 増毛港北東方～雄冬岬付近 トド駆除作業
図に示す区域で、作業船による銃器を使用したトド駆除作業が実施される。

期 間 令和7年3月1日～6月30日 日出～日没
備 考 増毛港の港域内では実施しない
海 図 W1045-W28-JP28
出 所 留萌海上保安部



7年89項 北海道西岸 ー 石狩湾港 掘下げ作業
下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和7年2月25日～6月30日 日出～日没
区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 43-13-15.5N 141-17-28.5E
(2) 43-13-15.3N 141-17-31.8E
(3) 43-12-57.1N 141-17-31.4E
(4) 43-12-46.3N 141-17-44.8E
(5) 43-12-30.4N 141-17-20.7E
(6) 43-12-35.0N 141-17-15.0E

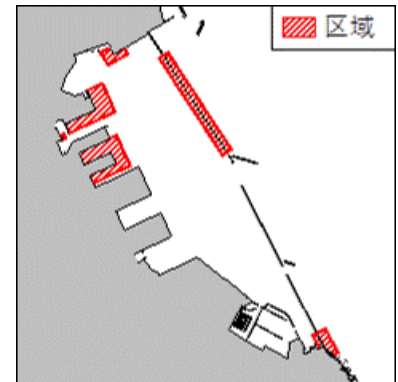
備 考 警戒船配備
海 図 W7
出 所 石狩湾港長



7年90項 北海道西岸 — 小樽港、第1区、第2区及び第3区 水難救助訓練（区域変更）
 一管区水路通報7年6号79項削除

図に示す区域で、潜水士による水難救助訓練が実施されている。

期 間 令和7年3月31日まで
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W5
 出 所 小樽港長



7年91項 北海道西岸 — 石狩湾及び積丹岬南西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年2月23日（予備日 28日）1200～1500

区 域 1 43-09.9N 140-10.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 2 43-23.8N 141-04.4E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 予備日に実施の場合区域2で実施する
 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



7年92項 本州東岸 — 尻屋崎東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年3月6日、10日、12日、13日
 （予備日 7日～9日、14日）0630～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



7年93項 本州北西岸 — 龍飛崎西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年3月6日、10日、12日、13日
 （予備日 7日～9日、14日）0630～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

